

3年間の成果

- ・多職種連携研修会やICTミーティングを通じて、多職種間での相互理解が進み、学んだ知識をそれぞれの業務に生かすことができるようになった。
- ・多職種間の連携が進んだことで、支援を必要としている市民に対し、よりスムーズに医療・介護の提供が行えるようになった。
- ・在宅医療・介護情報の一覧（「最後まで自分らしく東村山で暮らし続ける」）を集約し発行したことによって、市民や医療・介護関係者双方にとって提供情報の充実、活用につながった。

3年間の課題

- ・在宅療養支援窓口に繋がる相談者の背景が多様化していることから、在宅療養支援窓口を含めた多職種間の連携、対応力の強化は引き続き必要である。
- ・「切れ目ない在宅医療・介護の提供体制の構築」のために、具体的な目標を検討する必要がある。

次の3年間の取り組み

- ・市民への医療・介護情報提供および医療・介護関係者の相互理解、連携強化の取り組みは引き続き継続する（平成30年度から令和2年度の3年間だけで完了するものではなく、地道に取り組む必要がある）
- ・「最期まで自分らしく東村山市で暮らし続ける」を医療・介護連携の目指すキーワードとし、そのキーワードに向かうための検討、取り組みを実施していく
⇒看取り（ACP、人生会議）を想定
※研修、医療体制が足りているか、医療・介護関係者がどう連携していく必要があるのか等

在宅医療・介護連携推進事業の取組みについて（平成30年度～令和2年度）

3年間の成果

- ・多職種連携研修会やICTミーティングを通じて、多職種間での相互理解が進み、学んだ知識をそれぞれの業務に生かすことができるようになった。
- ・多職種間の連携が進んだことで、支援を必要としている市民に対し、よりスムーズに医療・介護の提供が行えるようになった。
- ・在宅医療・介護情報の一覧（「最後まで自分らしく東村山で暮らし続ける」）を集約し発行したことによって、市民や医療・介護関係者双方にとって提供情報の充実、活用につながった。

3年間の課題

- ・在宅療養支援窓口に繋がる相談者の背景が多様化していることから、在宅療養支援窓口を含めた多職種間の連携、対応力の強化は引き続き必要である。
- ・「切れ目ない在宅医療・介護の提供体制の構築」のために、具体的な目標を検討する必要がある。

次の3年間の取組み

○市民への医療・介護情報提供および医療・介護関係者の相互理解、連携強化の取組みは引き続き継続する（平成30年度から令和2年度の3年間だけで完了するものではなく、地道に取り組む必要がある）。

- ・ICTの利用促進・拡充を図る。
- ・地域ケア会議や多職種連携研修会等の継続実施
- ・在宅医療・介護情報の一覧（「最期まで自分らしく東村山で暮らし続ける」）の更新

○「最期まで自分らしく東村山市で暮らし続ける」を医療・介護連携の目指すキーワードとし、そのキーワードに向かうための検討、取組みを実施していく。

- ・看取りに関する認知度の把握を行う。
- ・把握した実態に基づき、看取りに関する講演会、研修会の企画及び実施
- ・取組みの効果について分析を行う。

認知症施策に関わる取組みについて（平成30年度～令和2年度）

<p>第7期目標</p>	<p>1. 認知症支援コーディネーターや認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター、認知症地域支援推進員と地域包括支援センターが連携し、認知症のかたの早期発見、診断、対応を進めるとともに、支援体制を構築・推進を図る</p> <p>2. 医療・介護連携推進委員会において、認知症施策に関わる課題の洗い出し、対応策の検討を継続し、認知症施策の推進を図る</p> <p>3. 認知症サポーター養成講座・フォローアップ講座、認知症ケアパスの作成を継続し、市民への認知症についての普及啓発を図り、認知症のかたを見守り、支え、共に暮らせる地域づくりを推進する</p> <p>4. 地域包括支援センターや認知症地域支援推進員等が認知症カフェや家族介護者交流会等や継続的に支援し、認知症当事者の居場所及び地域とのつながる場所づくりや家族介護者の負担軽減等を進める</p>	
	<p>取り組み</p>	<p>成果・課題</p>
<p>令和2年度</p>	<p>1. 認知症に関する普及啓発・地域づくり</p> <p>◇認知症サポーターの養成 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、例年と時期を変更し、7月より認知症サポーター養成講座を実施 <u>10回実施 参加延べ145人（10月末現在）</u></p> <p>◇フォローアップ講座 【包括毎の取組み】 ・地域で活動している方や、今後、協力の期待できる団体に対してのステップアップを目的とした講座は、圏域ごとの実情を考慮し企画を行う</p> <p>【徘徊（行方不明高齢者等）声かけ体験会】 ・3密を避けることが難しいため、多人数参加での実施はせず、圏域毎のサポーター養成講座で声かけ等の対応方法について説明を実施</p> <p>◇認知症市民普及啓発講演会 まち×ひと×認知症 ともにつながる東村山 日程 11月22日 場所 市民センター 対象 市内在住・在勤のかた（定員：35名程度） 講師 永田久美子（認知症介護研究・研修東京センター 副センター長（兼）研究部長） 内容 認知症共生社会、全国各地の取組内容等</p> <p>◇市報、包括広報誌を活用した普及啓発の実施 各種イベントの縮小や中止の可能性に伴い、普及 啓発の機会が減少するため紙面を活用する。<u>10月1日号市報 普及啓発の内容を掲載</u></p> <p>◇認知症ケアパス 2,500部発行予定 <u>令和3年2月末発行予定のため内容更新作業中</u> ・図書館（中央・萩山・廻田）の協力を得て認知症のコーナーや介護コーナーで配布</p> <p>◇市ホームページの充実（令和2年11月1日付で変更） ・認知症の早期発見と予防および相談に関する新コンテンツの追加 ・認知症の外部リンクの充実</p> <p>2. 認知症の本人及び家族支援</p> <p>◇認知症初期集中支援チーム ・事前カンファレンス <u>3件（令和2年10月時点）</u> 訪問支援 <u>0件（令和2年10月時点）</u> チーム員会議 <u>0件（令和2年10月）</u></p> <p>◇認知症支援コーディネーター ・地域包括支援センター、認知症疾患医療センターの認知症アウトリーチや初期集中支援チームと連携している ・初回相談件数9名 相談延件数28件 <u>（令和2年10月末時点）</u></p> <p>◇もの忘れ相談（医療相談） ・1～2回/月 内科医及び心療内科医医師によるもの忘れや医療に関する相談の実施。 <u>全19件の相談のうち、9件がもの忘れに関する相談内容であった（令和2年10月時点）</u></p> <p>◇認知症相談・支援経路の整理と見える化 市民のかたが相談しやすいようにチャート図等の作成を検討中 作成後に市HPに掲載、居宅支援事業者等に周知を行う</p> <p>◇包括、ケアマネジャー等の支援者への認知症対応力向上のための取組み ・医療・介護連携の多職種連携研修会で、ACPへの取組の一環として認知症のかたの意思決定支援を実施予定としていたが中止となったため、認知症施策検討会議で「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」及び研修資料の周知 ・市や基幹型包括支援センターが、地域包括支援センターへの認知症の相談支援及び、事業実施に関するヒアリングを実施</p> <p>◇行方不明高齢者等検索メールの活用 ・検索メール登録の事業者向けQRコードの作成、入力項目の設定を実施 <u>協力依頼の実施方法を検討</u> ・市内図書館にて協力者登録依頼のチラシ配布（令和2年8月）</p>	
<p>第7期成果</p>	<p>・認知症サポーター養成講座、フォローアップ講座等認知症に関する各種普及啓発、地域づくりを通じて、市民、事業者の理解、認知症への意識向上、ボランティア参加等の動機付けに繋がった</p> <p>・認知症支援コーディネーター、在宅療養支援窓口、助言担当医、助言担当歯科医、助言担当薬剤師、認知症初期集中支援チーム等が互いの役割に応じ連携することで、医療、サービス等の適切な対応に繋げることができた</p>	
<p>第7期からの課題</p>	<p>1. 認知症になっても、本人やそのご家族が安心して過ごすことのできる地域、居場所づくりに向け、地域で活躍する地域の担い手として活躍できる認知症サポーターの育成に力を入れた取組み及び認知症サポーターの活躍の場の充実に向けての検討が必要</p> <p>・認知症の普及啓発について、市民に対する相談窓口や認知症についての共生と予防の考え方等の啓発が今後も必要である</p> <p>・認知症サポーター養成講座、フォローアップ講座の実施により、認知症サポーターの数は増えたが、活動の場や具体的な活動につなげるための検討・取組みが必要</p> <p>・本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援や通いの場をつなぐ仕組み（チームオレンジなど）づくりが必要</p> <p>2. 認知症のかたの早期発見、診断、対応を進めるための支援体制の検討の継続及び相談体制の強化。</p> <p>・高齢者人口の増加に伴う認知症高齢者の増加により、今後も地域包括支援センターへの認知症高齢者の相談は増加していくことが予測される</p> <p>・地域包括支援センターへの相談件数の増に伴う対応力強化の方法の検討</p>	
<p>第8期取組み （案）</p>	<p>1. 認知症になっても、本人やそのご家族が安心して過ごすことのできる地域、居場所づくりに向け、地域で活躍する地域の担い手として活躍できる認知症サポーターの育成に力を入れた取組み及び認知症サポーターの活躍の場の充実</p> <p>・生活支援コーディネーターと連携した既存の通いの場への働きかけ</p> <p>・認知症に関する普及啓発の継続</p> <p>2. 認知症に関する相談体制の強化と認知症のかたや家族が相談に繋がりがしやすい体制の整備</p> <p>・地域包括支援センターの相談対応力強化</p> <p>・在宅療養支援窓口との更なる連携強化</p>	

認知症施策に関わる取組みについて(平成30年度～令和2年度)

<p>第7期目標</p>	<p>1. 認知症支援コーディネーターや認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター、認知症地域支援推進員と地域包括支援センターが連携し、認知症のかたの早期発見、診断、対応を進めるとともに、支援体制を構築・推進を図る</p> <p>2. 医療・介護連携推進委員会において、認知症施策に関わる課題の洗い出し、対応策の検討を継続し、認知症施策の推進を図る</p> <p>3. 認知症サポーター養成講座・フォローアップ講座、認知症ケアパスの作成を継続し、市民への認知症についての普及啓発を図り、認知症のかたを見守り、支え、共に暮らせる地域づくりを推進する</p> <p>4. 地域包括支援センターや認知症地域支援推進員等が認知症カフェや家族介護者交流会等や継続的に支援し、認知症当事者の居場所及び地域とのつながる場所づくりや家族介護者の負担軽減等を進める</p>
<p>第7期成果</p>	<p>・認知症サポーター養成講座、フォローアップ講座等認知症に関する各種普及啓発、地域づくりを通じて、市民、事業者の理解、認知症への意識向上、ボランティア参加等の動機付けに繋がった</p> <p>・認知症支援コーディネーター、在宅療養支援窓口、助言担当医、助言担当歯科医、助言担当薬剤師、認知症初期集中支援チーム等が互いの役割に応じ連携することで、医療、サービス等の適切な対応に繋げることができた</p>
<p>第7期からの課題</p>	<p>1、認知症になっても、本人やそのご家族が安心して過ごすことのできる地域、居場所づくりに向け、地域で活躍する地域の担い手として活躍できる認知症サポーターの育成に力を入れた取り組み及び認知症サポーターの活躍の場の充実に向けての検討が必要</p> <p>・認知症の普及啓発について、市民に対する相談窓口や認知症についての共生と予防の考え方等の啓発が今後も必要である</p> <p>・介護や支援が必要になった時の自身のありかたについて、40代、50代の時からどう考えるかが必要であり、特に認知症のかたは意思決定が難しい状況にあるため、壮年期から自分や家族等身近なかたが認知症になった場合も想定し、家族の意思の確認や自身の意思をあらかじめ考えておく必要がある</p> <p>・認知症サポーター養成講座、フォローアップ講座の実施により、認知症サポーターの数は増えたが、活動の場や具体的な活動につなげるための検討・取り組みが必要</p> <p>・本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援や通いの場をつなぐ仕組み（チームオレンジなど）づくりが必要</p> <p>2、認知症のかたの早期発見、診断、対応を進めるための支援体制の検討の継続及び相談体制の強化</p> <p>・高齢者人口の増加に伴う認知症高齢者の増加により、今後も地域包括支援センターへの認知症高齢者の相談は増加していくことが予測される</p> <p>・高齢者の状況は高齢者本人の考え方も含めて多様化し、認知症の相談内容や対応も多様化しているため、様々な職種や機関が連携した相談対応が必要である</p> <p>・認知症の進行により、本人が今まで全て意思決定してきたかたへの意思決定支援やキーパーソンの不在、色々な問題を抱えた家族が同居している事例等の対応は困難である</p> <p>・地域包括支援センターへの相談件数の増に伴う対応力強化の方法の検討</p>
<p>第8期取組み(案)</p>	<p>1、認知症になっても、本人やそのご家族が安心して過ごすことのできる地域、居場所づくりに向け、地域で活躍する地域の担い手として活躍できる認知症サポーターの育成に力を入れた取り組み及び認知症サポーターの活躍の場の充実</p> <p>(1) 地域、居場所づくりの推進</p> <p>①認知症サポーターを活動に繋げるための仕組みづくりの検討</p> <p>・認知症サポーターを認知症のかたが参加しているサロン活動や認知症カフェ、認知症サポーター養成講座のボランティア等の地域の活動参加につなげ、地域において、認知症のかたやそのご家族のかた等を支える担い手として活躍できる仕組みづくりの検討を行う</p> <p>②住民主体の活動団体に対する認知症の理解の促進</p> <p>・生活支援コーディネーターと連携し、市内の住民の通いの場や自治会等の住民主体の活動団体に対して、認知症の理解の促進を図り、参加者が認知症になっても安心して参加継続できる土壌づくりを進める</p> <p>③民間事業者への認知症に関する理解の促進・地域づくりへの協力依頼の実施</p> <p>・介護事業者や地域で住民との関わりが多い民間事業者</p> <p>(2) 認知症に関する普及啓発の継続</p> <p>①認知症普及啓発講演会や広報誌等による普及啓発の実施</p> <p>・認知症があってもなくても同じ社会で共に生きるという共生の考え方の周知</p> <p>・市民が認知症を自分事として考える機会の提供</p> <p>・認知症の基本的な内容や相談窓口についての理解促進</p> <p>②認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座継続の実施と内容検討</p> <p>・認知症に関する基本的な内容や相談窓口の周知</p> <p>・認知症施策検討会議（関係者）や認知症ワーキングチーム（市民参加）で、共生の考え方、認知症を自分事として捉え考える機会となるよう、内容を検討</p> <p>2、認知症に関する相談体制の強化と認知症のかたや家族が相談に繋がりがやすい体制の更なる連携強化</p> <p>(1) 多様化する認知症の相談対応のための相談体制の強化</p> <p>①認知症支援コーディネーター、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター、在宅療養支援窓口、地域包括支援センター及び助言担当医などの関係機関間における連携の強化</p> <p>・対象者の考え方や状況に応じて、相談窓口や医療機関を選択できるように、各々の機関の対応内容や相談ルートがわかりやすくなるよう情報を整理し、周知</p> <p>②地域包括支援センターの相談対応力強化</p> <p>・相談対応力向上のための定期的な研修の実施（認知症関連・権利擁護・意思決定支援等）</p>